

第 11 回 OECC / SUSPCA 合同セミナー： パネル・ディスカッションにおける討議

登壇者：

■ 粟生木 千佳	(公財) 地球環境戦略研究機関 主任研究員
■ 樋口 俊彦	(一社) 日本化学工業協会 化学品管理部 部長
■ 小島 道一	日本貿易振興機構アジア経済研究所 上席主任調査研究員
■ 大井 通博	環境省 水・大気環境局 水環境課長
■ 大村 卓 (進行)	OECC 参与

大村：これまでの基調講演及び各冒頭発言を踏まえ、意見交換を進めていきたいと思えます。最初に、「先進国の一員、アジアの一員である日本はどのような国際貢献が求められているか、その場合の具体的な課題と、その解決策」について、各登壇者の皆さんにお伺いします。

粟生木：今後INCが進む中で各国の国家行動計画の取りまとめが進むこととなります。例えばプラスチックのリサイクル比率、そのためのデータ収集やデータを扱う人材の育成、さらにはそのシステムへの支援等が今後の鍵になってくると思われますが、こうした課題への対応において、日本の貢献が期待されています。

樋口：化学産業界の企業と団体で構成する「海洋プラスチック問題対応協議会」(JaIME) が開催した、東南アジア各国の廃棄物管理能力向上のための研修セミナーの参加者との議論の中から、以下の課題が挙げられました。

- ① プラスチック廃棄物の回収分別や廃棄物処理のインフラが不十分、
- ② 廃棄物管理に関する政策や法律の整備が不十分、
- ③ プラスチック・マテリアル・フロー図の作成、改善が求められていること、
そして
- ④ 消費者の意識、行動の改革が必要であること。

日本としてはこれらの課題に対し、これまで経験してきた廃棄物管理能力改善の取り組みを踏まえ、優良事例等をアジア諸国と共有することにより、貢献できると思えます。

具体的には、日本の先進的な分別回収システムの伝授や資金面での支援、アジア諸国の廃棄物処理需要に応じた処理インフラの導入支援、分別廃棄に向けた消費者の啓発ノウハウの伝達、排出事業者や販売事業者による自主回収・再生システムの伝授、中間処理施設における効率的選別技術の紹介・移転等が求められると思えます。とりわけ化学産業界としては、プラスチック製品の環境

配慮設計のノウハウや先進的なリサイクル技術の伝達が非常に重要であると認識しています。

これらの支援においては、日本とアジア諸国の地理的、行政面での違いを理解した上で、アジア諸国の実情に合った形で日本の知見や技術を伝えることが重要だと思えます。我が国と比べて小規模な地域単位でも効率的、経済的に廃棄物を収集処理していくためのシステムやインフラの導入を支援していくことが必要だと思えます。

小島：相手国の状況を理解した上で、我が国における経験を伝えることが非常に重要です。例えば分別収集ですが、多くの途上国でペットボトルは有価で取り引きされており、ごみ収集員の副収入となっていることから、分別収集システムの導入により、収集員の収入源が消滅することへの対応も含め慎重に考える必要があります。また、日本のポイ捨てを防止した経験について分かり易い形で整理したり、さらには小学校の社会科授業の一環として、清掃工場を見学することにより、意識啓発をしていること等を共有することも有効です。加えて、埋め立て処分場からプラスチックが細かくなって流出していることが東南アジアで報告されており、廃プラスチックが流出しない排水処理を整備していくことも大事です。

大井：プラスチック汚染を防止する観点から、プラスチックの循環をしっかりと確保し、環境中への漏出をなくしていくとの考え方は大変重要です。アジア地域は、世界全体排出量の過半を占めていることから、アジアの一員である日本としてやるべきことは非常に多いと思えます。途上国における廃棄物の適正管理やリサイクルの推進において様々な技術的支援を展開していくことが大事です。

また統計の整備は、各国における実態を把握するためには不可欠であり、条約を実施していく上で必ず必要になってきます。この点については、我が国自身もまだプ

プラスチックごみの流出量や回収率について必ずしも正確な情報整備ができていないことから、我が国の課題としてもしっかりと取り組みながら、途上国も含めた世界にどのように貢献していけるのかが当面の課題となっています。

大村：次に、研究者の方々やアジアの研究機関において、どういうことができるのかについて伺います。

小島：中期的に言うと農村地域にまでどうやって廃棄物収集処分を広げていくかというのも非常に重要です。科学的な知見が重要なのは間違いないのですが、生態系への影響もほぼほぼ確かなことかと思われまので、交渉が始まった条約では、予防原則をきちんと適用するという形になるべきと考えています。プラスチックがどの程度流出しているかについては必ずしも十分に把握できていなくても、対策を取らなければならないという意味で予防原則を適用するというのが、条約をつくる上で必要と思われる。

粟生木：予防原則については、INC1でも途上国やNGOからも言及がありました。埋立地に関わるの方々やプラスチックの収集に関わるインフォーマルセクターの方々も途上国に多くいることから、その方たちの健康影響を懸念しての発言であったと思われる。そうした中で、先進国を中心にしっかりした疫学評価の実施等、予防原則を通じた科学的知見の集積は非常に重要だと思います。

樋口：予防原則という、例えばマイクロプラスチックに関しては、かなり推定の部分があり、分からないままにしておく、有効な対策を講じることができないことから、化学産業界はグローバルに研究を進めております。マイクロプラスチックの発生・流出のメカニズムや、人体や環境への影響について明らかにした上で、しっかりとリスク評価を行っていくことが必要であると考えています。

大村：政府としての今後、国際貢献を広げていく動きについて伺います。

大井：政府としても様々な日本のステークホルダーの取り組みを出来るだけ世界に発信していきたいと思っており、ERIAという機関で海ごみのナレッジ・センターを整備して、いろんな知見や優良事例をアジアの国々と共有しています。

大村：プラスチックの生産から流出、影響までのLCAの関係での取り組みについて、ヨーロッパではどんな感じでしょうか。

粟生木：現在、様々な研究者が各々の研究を進めている段階で、例えば国連のLCAのコミュニティーの中でも研究が進められています。

小島：今まで、LCAは基本的にエネルギーや温室効果ガスの軸で評価をしています。海洋プラスチックの問題では、これまでとは異なる評価軸になってくると考えられます。生態系への影響をどう測るのかも課題です。

樋口：今のLCA評価については、「海洋プラスチック問

題対応協議会」でプラスチック容器包装の一般廃棄物のLCA評価を行っています。基本的にはそれをリサイクルした時の、リサイクルしなかった時と比べたCO₂排出量の削減効果について評価を行い、その結果を公表しています。

大村：これまでのご発言の中で、市民の意識を変えていくことが大事とのご指摘がありましたが、意識改革を進める上での課題等について伺います。

小島：日本と途上国だとかなり違うところがあると思います。途上国だと廃棄物の収集サービスも十分でなく、また分別すべきとの制度が存在しても、実際には分別して収集されていないこともあるので、システム全体を対象にきちんと取り組んでいかなければなりません。

粟生木：EUの新しい規則案でも、例えば、再生材含有量の情報等を含むラベリング等の表示制度をつくらうという動きがあり、デジタル技術を用いて製品の環境情報を消費者に知らせる仕組みも検討されています。スマートフォンやアプリ等の取り扱いや開発については、アジア諸国の方々のほうが慣れている場合もあるので、そういった形で訴求ができるのではないかと思います。

大村：これまでの意見交換を踏まえ、最後に総括的なご発言をお願いします。

大井：日本は、先進国の一員、アジアの一員として、とりわけ条約交渉の中で非常に重要な役割を担っていることを強調したいと思います。この意味でも、環境省の小野地球環境審議官がアジア地域のビューローメンバーとして国際交渉の中核に参画しているのは極めて意義深いことだと思います。

この条約（プラスチック汚染対策に関する法的拘束力のある国際文書）は、まさにアジアが世界全体の排出量の半分を占めていることから、アジア諸国において講ずべき対策が条約の中に位置付けられる枠組みにしていく必要があると思っています。こうしたことが実現することにより、世界の取り組みが高められるよう、日本がこの条約交渉に貢献できればと思っています。皆さんにも引き続き高い関心を持って頂き、お力添えを頂ければ大変有難く思っています。